

2027年度 公益財団法人高井法博奨学会の奨学生募集について

- 1 応募資格 （以下の条件すべてを満たすこと）
 - ① 2027 年度に国内の 4 年制大学へ進学する人
 - ② 保護者の住所が岐阜県内にある人
 - ③ 経済的理由により大学への修学が困難な人
 - ④ 向学心に富み、品行方正で、学業に優れ、かつ健康である人
 - ⑤ 将来、国や社会の発展に貢献できる人材になる志のある人
- 2 奨学金の内容
 - ① 給付額 年額 600,000 円（月額 50,000 円×12 ヶ月）
 - ② 給付期間 4 年間（正規の最短就学期間）
 - ③ 奨学金の返還 不要
 - ④ 他の奨学金との重複受給 可
- 3 採用予定人数 4 名
- 4 応募期間 2026 年 10 月 13 日（火）～12 月 3 日（木） 提出書類必着
- 5 二次選考 面接 12 月 24 日（木）予定 （一次選考通過者のみ）

＊選考にあたって、「奨学金を受けて勉強し、私は将来どのような方向に進み、どのような人間になろうとしているのか」というテーマの作文（400 字詰め原稿用紙 2 枚）が課されます。また、自己 PR に関する資料（経験、努力してきたこと、活動歴、資格、皆勤賞、各種記事や賞状など）もある人は添付します。

詳細は、10 月 14 日（水）までに職員室の大橋へ問い合わせてください。